

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

平成 29 年度 年度計画

平成 29 年 3 月

地方独立行政法人りんくう総合医療センター

地方独立行政法人りんくう総合医療センター 平成 29 年度年度計画

第 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 質の高い医療の提供

(1) 災害医療・救急医療

① 関西国際空港緊急計画による医療救急活動、大阪府地域防災計画に基づく災害の救急医療活動及びその他災害時における救急医療活動を迅速かつ適正に実施するため、災害医療に関する研修及び医療救護を想定した訓練等に引き続き積極的に参加する。また、「泉佐野市地域防災計画」に位置づけられている市災害医療センターとしての役割を再認識し、災害時に必要な医療救護活動の内容をシミュレーションする。さらに、常に災害対策マニュアルを見直すとともに、DMAT（災害派遣医療チーム）の体制充実を図り、災害拠点病院としての役割を果たす。

[DMAT登録状況（平成 28 年 4 月現在）]

区 分	医師	看護師	事務等
日本DMAT	8 人	11 人	5 人
大阪DMAT	10 人	20 人	11 人

② 救命救急センターを含む救急医療については、重症救急や地域の医療機関で重症化した患者を幅広く着実に受け入れられる体制を引き続き整備し、良質な救急医療を迅速に提供するとともに、救急車搬送患者を積極的に受け入れる。

なお、平成 28 年 10 月から開始した救急責任当直医師の役割強化と看護師の増員等による受入れ体制の強化は継続し、疑い症例を含めた患者を積極的に受け入れるとともに、新たに四肢単純骨折患者の受入れ体制を整備し、患者数を増加させる。また、救急専用病床が満床の場合も他病棟の空床を利用するフリーアドレス制の徹底により入院患者の受入れを増加させる。

ドクターヘリやドクターカーは、積極的に活用し患者輸送等を充実させ、重症外傷患者に対しては、ドクターカーの早期出動（消防本部覚知同時出動）を行い、救命救急センター内の重症外傷センターの機能を活用して、適切な患者受け入れ体制を確保する。また、外科と救命救急センターが協働して設立した急性期外科センター（Acute Care Surgery Center）の機能を引き続き充実させる。

[救急外来患者数]

区 分	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
救急外来患者数	10,760 人	12,800 人
うち救急車搬送患者数	5,330 人	5,900 人
うち救急入院患者数	3,710 人	4,300 人

③ 地域の三次救急医療機関として引き続き、MC（メディカルコントロール）による病院前医療救護体制を含む泉州地域の救急医療体制の構築及び充実に向けて中心的役割を果たす。

(2) 小児医療・周産期医療

① 小児医療においては、地域医療機関との連携を図り、役割分担を明確にするとともに、小児医療体制の充実を図る。また、関係医療機関と共同で行う病院群輪番制により、救急医療を維持するとともに、入院患者の受入れを中心に対応する。

② 泉州広域母子医療センターにおいては、地域周産期母子医療センターとして安心・安全な周産期医療をめざし、NICU（新生児集中治療室）等を適切に運用することにより、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れる。また、救命救急センターと連携するなど周産期センターの機能を強化するとともに、地域医療機関と役割分担したうえで普通分娩も積極的に受け入れ、安定した運営に努める。なお、妊産婦食や出産祝品の提供は引き続き充実させ、利用者の満足度向上を図る。

[小児科患者数、小児科救急外来患者数等]

区 分	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
小児科患者数（外来）	9,170 人	9,800 人
小児科患者数（入院）	5,173 人	5,000 人
小児科救急外来患者数	682 人	630 人
うち小児科救急入院患者数	85 人	90 人
NICU(新生児集中治療室)患者数	1,965 人	1,860 人
分娩件数	856 件	850 件
うち帝王切開	224 件	225 件
うちハイリスク分娩	344 件	335 件

備考：ハイリスク分娩とは、早産、高齢出産、多胎出産、妊娠糖尿病などの合併症で危険性の高い分娩をいう。

(3) 高度医療・先進医療の提供

- ① 内科的・外科的な急性期医療を安定して提供するため、医療スタッフの専門資格取得の促進や各分野ごとの専門スタッフの育成、最新の治療技術の導入など、高度で専門的な医療の提供に積極的に取り組む。
- ② がんについては、引き続き地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たし、外来化学療法室の利用を促進するとともに、手術、化学療法及び放射線治療の効果的な組合せと複数診療科の連携によるがん治療センターを中心としたがん診療体制、がんに関する相談体制及び緩和ケア体制を充実させる。また、多職種によるチーム医療の活動を推進することで、地域のがん診療の水準の維持向上を図る。特に今年度は、課題であった消化器内科常勤医1名を充足し、外科との連携によりがんの早期発見と早期治療に努める。
- ③ 脳卒中をはじめとした脳血管障害については、脳神経診療部において脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞や大動脈疾患（循環器救急疾患含む）については、心臓センターにおいて冠動脈形成術や大動脈カテーテル治療を中心に、迅速な高度医療の提供をめざす。また、脳卒中・循環器救急搬送患者の受入れ窓口の一元化により、確実な患者受入れ体制を維持する。さらに、リハビリテーション部門等との連携を強化することで診療機能の充実を図る。
- ④ 糖尿病については、チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等を組み合わせ教育入院を実施する。また、糖尿病合併症の有無を評価するとともに、糖尿病教育の質の向上を図り、合併症予防に努める。

[4 疾病の患者数等]

区 分	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
がん患者数	1,817 人	1,890 人
脳血管障害患者数	567 人	650 人
循環器疾患患者数	2,132 人	2,840 人
糖尿病患者数	170 人	300 人
がん手術件数	688 件	720 件
がん患者外来化学療法延べ人数	1,719 人	1,570 件
がん患者放射線治療延べ人数	3,850 人	2,860 人
外傷患者数	477 人	600 人
熱傷患者数	16 人	8 人

備考：がん患者数、脳血管障害患者数、循環器疾患患者数、糖尿病患者数、外傷患者

数、熱傷患者数は主傷病名による入院患者数

2 医療水準の向上

(1) 医療職等の人材確保

① 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、戦略的な採用活動や実習の積極的な受入れなどにより、有能な医師をはじめ、高度な専門性を有する医療技術者の確保に努める。また、重症度、医療・看護必要度を踏まえて必要人数の看護師を確保していく。さらに、チーム医療を推進するための多様な医療専門職についても必要な人材の確保に努める。

② 引き続き関連大学に寄附講座を開設し、専門学校など医療教育機関との連携の強化を図り、診療能力が高く資質の優れた医師確保に努めるとともに、公募による採用等も活用する。また、研修医枠が増えたことを踏まえ、泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター（サザンウィズ）においてシミュレーション機器を積極的に活用するとともに、教育研修体制をさらに充実させ、病院の魅力を PR することで、臨床研修医及び後期研修医を積極的に受け入れる。

平成 30 年度の新専門医制度の導入に向けて、関係大学及び関係医療機関と調整して、各専門領域の基幹施設又は連携施設としての役割を担うために魅力的な専門医研修プログラムを構築し、後期研修医の確保につなげる。

[研修医数、学生及び医療従事者実習受入数等]

区 分	平成 27 年度 実績値	備考
臨床研修医数（初期）	11 人	1 年目:7 人、 2 年目:4 人
後期研修医数	27 人	3 年目:9 人、 4 年目:8 人、 5 年目:10 人
医学生実習受入人数	123 人	
看護学生実習受入人数	365 人	
薬学生実習受入人数	6 人	
放射線実地研修受入人数	8 人	
救命士病院実習受入人数	293 人	

③ 働きやすい職場づくりのため、職員満足度調査やストレスチェックの結果を踏まえ、労務環境の改善等モチベーション向上につながる具体的な取組みを立案し、実施してい

く。また、育児や介護と仕事を両立する柔軟な勤務制度として、育児短時間勤務制度や介護休暇制度の継続的な運用を図る。さらに、育児をしながら安心して勤務が続けられるよう、引き続き院内保育所の充実を検討する。

④ 職員の業務負担の軽減を図るため、職種間の連携や役割分担、民間事業者の活用等を促進するとともに、勤務体制の工夫及び改善等を行う。また、医師事務作業補助者等を活用し、医師が本来の業務に専念できる体制を構築する。

(2) 施設、医療機器等の計画的な整備

① 医療機器の整備等にあたっては、老朽化する医療機器の更新を優先しつつ、今後の医療需要の変化や医療政策の動向等を踏まえ、稼働率や収支の予測を十分に行った上で進めるとともに、リース契約等を含めた最適な導入形態を検討する。

② 電子カルテを含む医療情報システムの更新等については、医療の質的向上と情報セキュリティの強化、患者の利便性向上等を踏まえて、今後の更新に向けての準備を進める。

③ 老朽化する施設等の改修にあたっては、安全性を確保しつつ、診療機能を低下させないように計画的に整備していく。また、超高齢化社会に向けて進められる医療改革等の動向を踏まえ、病床機能や外来機能等について検討する。

3 患者・住民サービスの向上

(1) 診療待ち時間等の改善

① 待ち時間に関する実態調査を毎年1回以上行い、その現況及び原因を把握し、必要に応じて改善を行う。また、外来診療においては、かかりつけ医からの紹介による予約率を高めるPRを行い、再診患者完全予約制の実施及び外来診療体制の整備等について検討し、紹介患者の待ち時間の短縮に努める。

② 外来患者へのサービス向上のため、外来スペースの更なる有効活用の検討を行い、順次必要な改善を図る。

(2) 患者中心の医療

① 患者主体の医療という基本認識のもと、患者及び家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、検査及び治療の選択について患者の意思を尊重したインフォームド・コンセント（患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、患者へのわかりやすい説明を行った上で、同意を得ること）を一層徹底する。

② 他院の患者・家族が当院の専門医にセカンドオピニオン（患者及びその家族が、病状や治療法等について、主治医とは別の専門医に意見を聴くこと）を求めた場合に、適切に対応できるようセカンドオピニオン相談体制の強化に努める。また、医療相談窓口、がん相談支援センター及びがん看護外来の機能を充実するとともに、当院で対応可能な疾患や急性期病院としての役割について患者及び家族に説明し、理解を深めてもらう。

[セカンドオピニオン実施件数等]

区 分	平成 27 年度 実績値	備考
セカンドオピニオン実施件数	12 件	がん治療
がん相談支援センター相談件数	1,765 件	

③ 入院患者に自らの疾患について、その内容・治療・看護等の治療計画をわかりやすく理解してもらうため、院内のクリニカルパス委員会での検討を通じて、作成済みのクリニカルパス（入院患者に対する治療の計画を示した日程表）の点検や新たなクリニカルパスの作成を進める。また、入退院サポートセンターの活用、休日リハビリ体制の整備、退院調整部門の充実等により入退院に関する患者サポートを徹底し、患者サービスのより一層の向上を図る。

[クリニカルパス種類数等]

区 分	平成 27 年度 実績値
クリニカルパス種類数	230 件
クリニカルパス適用件数	4,307 件

[クリニカルパス適用率]

区 分	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
クリニカルパス適用率	45.4%	43.0%

④ 患者が医療書籍・冊子などをいつでも見ることができるよう、医療情報ライブラリー等を充実するとともに、退院後の生活支援情報等の紹介も含んだ医療情報の提供を推進する。

⑤ 入退院サポートセンターにおいて、入院から退院までのフォローを関係する医療従事者によるチームで支援していくことで、きめ細かな医療サービスの提供を行い、医療

の質と安全を推進していく。また、病床管理を中央で一元化して退院・転院の調整を効果的・効率的にコントロールすることで、患者が安心して療養できるように配慮する。さらに、在宅診療医、ケアマネジャー及び福祉事務所等と緊密に連携しながら、退院前カンファレンス等を積極的に行って円滑に退院できるよう患者の状況に応じた支援を行う。

〔入退院サポートセンター利用者数〕

区 分	平成 27 年度 実績値
入退院サポートセンター利用者数	4,766 人

(3) 院内環境の快適性向上

患者や来院者により快適な環境を提供するため、クオリティマネジメント委員会で院内の問題点を把握し必要な改善を図っていく。また、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与えられる取組みを検討し、患者サービスの向上を図る。

(4) 職員の接遇向上

① 患者に選ばれ、患者が満足する病院であるため、既に実施している院内での「患者様からのご意見」の取組みに加え、定期的な患者アンケートや患者の会等を通じて患者の意向をとらえ、患者サービスの向上につなげる。

〔患者満足度調査結果〕

区 分	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
外来 (満足 + やや満足)	91.5%	92.0%
入院 (満足 + やや満足)	96.6%	97.0%

② 全職員が参加する接遇研修や様々な業種の接遇を参考にするなど、引き続き病院全体の接遇マナー向上に努める。

(5) ボランティアとの協働によるサービス向上

① 地域におけるボランティアを積極的に受け入れ、職員と互いに連携をとりながら、住民・患者の目線に立ったサービスの向上を図るため、ロビー案内活動や情報ライブラリーの運営などのきめ細やかな取組みに努める。

② ボランティア団体等が病院内で開催する歌声コンサートなど患者等が参加できるイ

ベントに協力する。

[ボランティア登録人数等]

区 分	平成 27 年度 実績値	備考
ボランティア 登録人数	64 人	無償ボランティア 1 人、 通訳有償ボランティア 63 人

(6) 医療安全管理の徹底

① 医療の質と安全管理委員会において、医療事故及び医療事故につながる潜在的事故要因に関する情報の収集及び分析に努め、医療事故を未然に防ぐ活動に積極的に取り組み、医療安全対策の徹底と医療従事者も医療安全について常に思考するという考えを醸成する。また、患者や医療従事者等の増加に伴い、危険因子が増える傾向にあることから、医療安全管理システムを強化し、院内で発生したインシデント・アクシデントについて、内容を分析し、全職員に徹底して周知し、再発防止に取り組む。

[医療の質と安全管理委員会の開催数等]

区 分	平成 27 年度 実績値
医療の質と安全管理委員会の開催数	12 回
研修会・学習会の開催数(平均参加率)	13 回(60.7%)

② 患者、家族等の安全や病院職員の健康の確保のため、院内感染対策委員会において、感染源や感染経路などに応じた適切な院内感染予防策を実施するなど院内感染対策の充実を図る。また、院内全職員に対し、院内感染対策に対する研修会を一層充実させる。

[院内感染対策委員会の開催数等]

区 分	平成 27 年度 実績値
院内感染対策委員会の開催数	12 回
講演会・研修会の開催数(平均参加率)	2 回(76.0%)

③ 医療従事者としてふさわしい倫理観を持ち、医療法をはじめ、市の条例が適用される個人情報保護や情報公開等も含めた関係法令の遵守を徹底ため、病院の基本理念、倫理方針及びコンプライアンス指針等の研修を計画に基づき職員教育として実施する。また、平成 28 年度から導入された特定個人情報、いわゆるマイナンバーについては、その

適正な取扱いにおける安全管理に関する基本方針を遵守し、その保護には十分な注意を払って業務を行う。

4 地域医療機関等との連携強化

(1) 地域の医療機関との連携

① 地域医療支援病院としての役割を果たすため、紹介された患者の受入れと患者に適した医療機関への紹介を、地元医師会等と協力して進めることにより、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。また、病病・病診間の診療情報を相互共有できるネットワークシステム（なすびんネット）の運用を拡大し、地域医療連携の機能強化を図る。さらに、各診療科の個別パンフレットの作成や地域医療機関への訪問等の広報、宣伝活動の実施など積極的に情報発信することによって、さらなる連携強化に取り組む。

[紹介率、逆紹介率]

区 分	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値	備考（地域医療支援 病院の基準）
紹介率	62.8%	63.0%	50%以上
逆紹介率	93.1%	95.0%	70%以上

② 地域の医療機関に対し、連携に関するアンケートなどを利用し、ニーズを把握するとともに、応需率向上のために地域枠の拡大等の受入れ体制を強化する。また、機能分担を明確にするとともに、地域連携クリニカルパスの拡充や高度医療機器の共同利用の促進などにより病病・病診連携をより一層推進していく。また、病病連携協議会の開催などにより、病院間の連携を強化し、役割を明確化することで、地域包括ケアシステム構築に寄与するように努めるとともに、介護施設や福祉関係機関との情報交換も積極的に行う。

[地域連携クリニカルパス実施件数等]

区 分	平成 27 年度 実績値
地域連携クリニカルパス実施件数	342 件
りんくう医療ネットワーク登録医数	382 人

(2) 地域医療への貢献

① オープンカンファレンス（地域医療機関等が参加する研修会及び研究会）や泉州地域医療フォーラムの開催、地域の医療従事者を対象とした研修会への講師派遣、地域連携懇話会の開催、りんくうメディカルネットワークの定例開催等を通して、顔の見える

連携に取り組む。また、医師会・歯科医師会等と協力して、患者にとってのケアの連続性を重視し、引き続き質の高い医療の提供を行っていく。

[りんくうカンファレンス開催数等]

区 分	平成 27 年度 実績値
りんくうカンファレンス開催数	6 回
臨床集談会開催数	12 回
地域医療機関研修生受入（看護師）研修会開催数	8 回

② 広報やホームページの活用等により、保健医療情報を発信し、市の保健担当部局とも協力して、市が実施する乳児健診や特定健診、予防接種等の保健事業に協力するとともに、市民健康講座を開催するなど予防医療について住民啓発を推進する。また、病院機能や役割について住民及び患者に広く知ってもらうため、今年度より市の「広報いずみさの」を活用し、情報を積極的かつ戦略的に地域へ発信する。

[市民公開講座開催数]

区 分	平成 27 年度 実績値	備考
市民公開講座開催数	9 回	参加者 356 人

第 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営管理体制の強化

① 地方独立行政法人としての運営が的確に行えるよう、理事会や幹部会を継続的に開催するとともに、理事会や幹部会を中心とした機能的な組織体制を確立し、法人の意思決定及び情報伝達を迅速に行っていく。

また、今年度より法人事業本部を設置し、法人管理部門の組織を強化する。

② 安定的な運営管理体制のもと、医療を取り巻く様々な環境の変化に迅速に対応するため、小委員会やプロジェクトチームを設置、活用するなど、フレキシブルな組織運営をめざす。

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 目標管理の徹底

① 年度計画の着実な達成に向け、月次決算が実施できる体制を構築する。その上で、

毎月の経営状況を評価し必要な対応が早急に出来るよう、院内情報システムを活用した各診療科の経営分析、計画の進捗状況の定期的な把握などを行い、病院全体の目標管理を徹底していく。

② 全職員、特に、診療科部長や各部門長が目標を共有し、課題の把握及び早期解決に向けた取り組みを検討していくため、各診療科・部署との情報交換を密に実施していく。また、将来的な経営管理について検討し、リスクマネジメント体制を構築する。

③ 診療科部長会をはじめとした主要部門会議や院内の各委員会等で検討された病院運営上の課題等については、毎週開催される幹部会で、改善策等の方針決定や再検討の指示などスピーディな審議を行う。また、それに基づき病院運営に関する情報や決定方針等については、運営会議等を通じて、適切に全職員に情報発信し、職員の病院運営参画への意識を向上させ、年度計画の目標達成に結びつけていく。

(2) 人事給与制度

① 時間外勤務の縮減に努めるとともに、医師の宿日直手当をはじめとした各種手当の見直しを行う。また、医師以外の職員、法人役員及び特別職の給料等の一定期間の減額を実施する。さらに退職手当の支給基準の見直しを行う。

② 職員のモチベーション向上のためのインセンティブ手当の支給を検討する。

(3) 職員の職務能力の向上

① 医師の資格取得も含めた教育研修プログラムの整備はもとより、専門医資格を有する中堅医師の配置に向けた調整を進め、研修教育体制を充実する。そのために、泉州南部卒後臨床シミュレーションセンター（サザンウィズ）における初期・後期研修医から卒後10年目程度の若手医師を育成するプログラムを充実して、医師にとって魅力ある教育研修システムを確立する。また、シミュレーターの開放など医療従事者等が治療技術、手技等の実地研修で効果があがるような取り組みを引き続き実施する。

② 医療技術者についても各部門で専門性に応じた研修を充実する。看護師については、看護職の専門性を向上させ、水準の高い看護を提供するため、各専門分野のエキスパートを育成するシステムを再構築し、専門看護師及び認定看護師の資格取得を促進する

③ 専門知識を有する診療情報管理士や医療情報技師などの事務職員を採用するとともに、病院運営、病院経営に携わる総合職を育成するため、マネジメント能力の開発など事務職員の教育研修に努め、事務部門の職務能力の向上を図る。

[専門医数、専門看護師数等]

区 分	平成 28 年 3 月現在
指導医数 (延人数)	36 人
専門医数 (延人数)	156 人
認定医数 (延人数)	90 人
専門看護師数	4 人
認定看護師数	17 人

④ 医療職の専門性の向上をめざし、積極的に職員の資格取得を奨励し、学術的な研究を促進する。また、その研究成果の学会発表や論文作成にも積極的に取り組み、りんくう総合医療センターの診療実績や新たな知見を国内外に発信する。

[学会発表件数、論文等掲載件数]

区 分	平成 27 年度 実績値
学会発表件数	284 件
論文等掲載件数	79 件

⑤ 新規採用職員を対象とした人権研修や接遇研修のほか、院内のあらゆる研修について、外部講師の活用等による内容の充実を図るとともに、多くの職員が受講できるよう、実施回数の拡大に努める。

第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資金収支の改善

当法人に求められる高度医療や救急医療、小児医療などの政策医療を安定的かつ継続的に提供しながら、単年度収支の黒字化と中期計画期間中の資金収支の改善に努める。

政策医療を着実に実施する一方、それらに係る経費を節減するとともに、運営費負担金については、市と協議し地方独立行政法人法の趣旨に基づき適切な金額を受け入れる。

[経常収支比率、医業収支比率]

区 分	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
経常収支比率	97.5%	98.8%
医業収支比率	87.4%	89.8%

備考：経常収支比率は、経常収益÷経常費用

医業収支比率は、 $\text{医業収益} \div (\text{医業費用} + \text{一般管理費})$

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

① 地域の医療機関との連携強化や救急診療体制の強化などにより、後方連携病院の確保に努めるとともに、紹介患者を確実に受け入れ、新規の入院患者数の増加に努め、病床の一元的管理を徹底し、救急部門、重症部門の効率的な運用を図り、平均在院日数を短縮し、診療単価の向上に努めることで増収を図る。

② 緊急入院患者の増加等に伴い、土・日曜日にもリハビリテーションの提供を実施し、急性期リハビリテーションを充実させる。また、近隣では行っていない心臓リハビリを提供し、急性期循環器疾患患者の在宅復帰、社会復帰の支援策を充実させる。

③ 手術室の効率的な運用や時差出勤制度の見直し及びスタッフの増員等の体制整備により、緊急時の対応を強化し、難易度や専門性の高い手術件数の増加を図る。

④ 最新の診療報酬情報を、医療マネジメント課主導のもとに、迅速かつ的確に把握するとともに、その動向を見据えた必要な対策を講じ、施設基準の取得、各種加算算定の徹底などにより診療単価の向上を図る。特に重症患者対応の可能な5階海側病棟にHCU病床(4床)を設置し、救急患者を始めとする重症患者を受入れるとともに、重症度、医療・看護必要度の基準をクリアし増収を図る。また、6階海側小児病床に小児患者を集約することにより、小児入院医療管理料4の算定を増加させ収益増につなげる。さらに、おいしい給食の提供に努めるとともに、栄養指導加算の増加に努める。

⑤ 診療報酬の請求におけるチェック体制をさらに強化し、診療報酬の請求漏れや減点の防止に努めるとともに、未収金の発生防止策や少額訴訟制度の活用など法的措置を含めた回収策を講じる。また、弁護士法人等へ回収業務を委託することにより収入を確保する。

⑥ 寄附金を積極的に受け入れるため、院内でPRチラシを配布するとともに、寄附をいただいた方をホームページで紹介する等の取り組みを行う。また、ふるさと納税を効果的に集めるため、ホームページや印刷物等への掲載やチラシを作成し、入院案内への折り込みや市民公開講座での配布など、職員はもとより患者、地域住民へ積極的にPRする。

⑦ 7対1看護配置基準の維持はもとより、対象患者には適正に医学管理料等を算定し、

DPC分析ソフト「病院ダッシュボード」等を活用し、DPC係数の向上に努める。また、室料差額等料金の適正化や人間ドック等健診内容の見直し、広告収入の拡充など諸収入の確保に努める。

⑧ ストーマ、フットケア、緩和ケア・がん看護等の看護外来を充実させ、患者の症状の改善や自己管理の支援等を多職種が連携して行うとともに、女性外来、国際外来、禁煙外来等を積極的にPRして、外来患者の獲得に努める。

[病床稼働率、入院患者数等]

区 分	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
病床稼働率（一般）	90.7%	93.4%
入院患者数	125,448 人	128,897 人
入院診療単価	83,638 円	84,510 円
手術件数	4,146 件	4,255 件
平均在院日数	12.2 日	11.6 日
外来患者数	200,639 人	202,090 人
外来診療単価	13,597 円	13,726 円

(2) 費用の節減

① 医薬品及び診療材料については、診療科ごとに品目を整理し、使用状況の分析を行い、削減できる部分の検証を行う。また、業務委託の見直しとして、多様な契約手法の活用等により、一層の費用削減を図る。

② 適正な後発医薬品の使用促進により患者の負担軽減と法人の費用節減に努める。

③ 職員へのコスト意識の普及啓発に努め、節電・節水の徹底による光熱水費の節減、その他消耗品費等の経費削減の徹底を図る。

[後発医薬品の使用率、材料費比率等]

区 分	平成 27 年度 実績値	平成 29 年度 目標値
後発医薬品使用率	80.9%	82.0%
材料費比率	29.8%	29.4%
経費比率	16.3%	16.6%
職員給与費比率	58.5%	58.4%

備考：材料費、経費、職員給与費の各比率は、医業収益に対する各費用の割合。後発薬品使用率は使用量ベース

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 感染症対策

近接する関西国際空港で海外から持ち込まれる新たな感染症の発生などに対応できる体制を確保するため、特定感染症指定医療機関として、引き続き専門のスタッフを確保し、救命救急センターと連携することで危機管理機能の充実を図る。また、新型インフルエンザなど地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら対応できる体制を維持する。

さらに、昨年度、開設した国際渡航ワクチン外来では、渡航先での感染予防対策として、ワクチンの接種及び現地での感染症や健康情報を提供するとともに、黄熱病ワクチン接種を開始する。また、職員の感染症に対する意識の向上については、定期的な学習会の開催や感染症発生時には職員が自主的に行動できるようシミュレーションを実施する。

3 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力

総合特区の事業として健康や医療目的の訪日観光促進事業が進められる中で、引き続き、国際診療科を中心に、遠隔医療通訳システムなどの環境整備を進めるとともに、外国人患者を受け入れるため、実践的で質の高い医療通訳者の確保及び育成に努めていく。また、当院の医療現場で医療通訳の実地研修ができる教育研修機関としての機能を構築する。なお、今年度から特定の疾患に限定した外国人入院患者の受け入れを試行的に実施する。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	15,481
医業収益	13,799
運営費負担金（※1）	702
負担金収益（※2）	756
その他営業収益	173
受託収入	58

営業外収益	262
運営費負担金（※1）	124
その他営業外収益	138
資本収入	790
運営費負担金	90
長期借入金	600
長期借入金（運転資金）	100
計	16,540
支出	
営業費用	14,631
医業費用	14,082
給与費	7,473
材料費	4,407
経費	2,153
研究研修費	49
受託事業費	58
一般管理費	491
営業外費用	346
資本支出	1,535
建設改良費	443
償還金	876
長期借入金償還金	216
その他支出	44
計	16,555

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致していないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動等は考慮していないが、給与減額を考慮した。

〔人件費の見積り〕

期間中総額 8,123 百万円を支出する。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員給料、職員諸手当、時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

〔運営費負担金の負担基準等〕

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、料金助成のための運営費負担金とする。

※1：運営費負担金は、負担基準等で積算される金額の一部として 826 百万円を見込む。

※2：負担金収益は、救命センターの運営にかかる収支不足金額であり大阪府の負担とする。

2 収支計画（平成 29 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	
営業収益	15,912
医業収益	13,912
運営費負担金・交付金収益	702
補助金等収益	100
救命負担金収益	726
資産見返補助金戻入	100
資産見返寄附金戻入	232
受託収入	54
その他営業収益	87
営業外収益	262
運営費負担金収益	124
その他営業外収益	138
臨時利益	0
計	16,174
費用の部	
営業費用	15,492
医業費用	14,873
給与費	7,902
材料費	4,084
経費	1,994
減価償却費	847
研究研修費	45
受託事業費	54
一般管理費	566
営業外費用	823
臨時損失	63
計	16,378
純利益	△204

（注1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致していないものがある。

3 資金計画（平成 29 年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	16,612
業務活動による収入	15,743
診療業務による収入	13,769
運営費負担金・交付金による収入	826
補助金等収入	100
救命負担金収入	756
その他の業務活動による収入	299
投資活動による収入	190
運営負担金による収入	90
その他投資活動による収入	100
財務活動による収入	600
長期借入による収入	600
前事業年度からの繰越金	72
資金支出	16,555
業務活動による支出	14,977
給与費支出	7,694
材料費支出	4,080
その他の業務活動による支出	3,202
投資活動による支出	443
有形固定資産の取得による支出	443
財務活動による支出	1,136
長期借入の返済による支出	216
移行前地方債償還債務の償還による支出	876
その他の財政活動による支出	44
翌事業年度への繰越金	56

（注 1）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計と一致していないものがある。

第 6 短期借入金の限度額

1 限度額 2,500 百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

（1）運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応

(2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

病院用地を譲渡する。なお、譲渡後は、定期借地契約を締結し、引き続き効率的な病院運営を行う。

第8 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備又は医療機器の購入等に充てる。

第9 地方独立行政法人りんくう総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（平成29年度）（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	1,065	泉佐野市長期借入金等